



ニュースレター

2025年（令和7年）7月5日 グリーフワークかがわ広報部

◆グリーフワークかがわ第21回社員総会報告◆

特定非営利活動法人グリーフワークかがわ定款第23条に基づき第21回社員総会を開催しましたので、下記の通り報告いたします。

日時：2025年6月8日（日）13時30分～15時00分
場所：高松市生涯学習センター（まなびCAN）視聴覚室（香川県高松市片原町11番地1）
出席：出席者8名（正会員8名） 正会員書面表決者5名 正会員委任状出席者14名
理事出席者：6名 監事1名

1. 開会の辞

皆様のおかげで今年も総会を開催することが出来ましたことを御礼申し上げます。今年も認定更新の年でもあります。カウンセラーとクライアントに信頼関係が必須であるように、我々自身もまたお互いの信頼関係がきちんと築けるようコミュニケーションをしっかりと取りながら、当法人の足元をよりしっかりとしたものにし、次の1年に向けて進んでいければと思います。今年度も皆様のご協力をお願い申し上げます。

2. 議長選出

司会の河合信幸から、正会員総数49名中、出席者8名、書面表決者5名、委任状提出者14名の報告があり、定款第26条並びに第28条3に基づき、定足数を満たすことが確認され、第21回社員総会は有効に成立する旨が宣言された。議長は、推薦により植松美幸が選出された。議長は、書記を梶浦麻琴、議事録署名人を村上美智子と河合信幸に指名した。

3. 議事

第1号議案 2024年度事業報告

ローマ真由子理事長より、総会資料に沿って、2024年度の事業の実施状況について報告が行われた。人材育成事業のグリーフワークカウンセラー養成講座・基礎コースは開催していないが、開催に向けてワーキンググループが4回実施し、内容の見直しを行った。また、グリーフカウンセラー資格認定面接の申請はなかったため、新規のグリーフカウンセラーの認定はなかった。技術援助事業については依頼が増加しており、7月に講師育成のための勉強会をオンラインにて開催したことが報告された。

第2号議案 2024年度収支決算報告

杉山事務局長より、総会資料に沿って、2024年度の収支決算について報告が行われた。

第3号議案 監査報告

塚本秀和監事より、2025年5月20日、2024年度事業について、福岡啓治監事とともに、適正かつ正確に執行されていると認め監査を終了したと報告があった。

植松議長から、第1号議案から第3号議案について、一括質疑が求められたが特に質問はなかった。

第1号議案から第3号議案について、採決を行ったところ、出席者正会員8名中、賛成7（議長除く）、反対0棄権0、書面表決者5名、議長委任状は13名、出席会員への委任状1名、よって本議案は承認された。

第4号議案 2025年度事業計画案

ローマ真由子理事長より、総会資料に沿って、2025年度の事業計画の説明が行われた。今年度は、人材育成事業のグリーンワークカウンセラー養成講座・基礎コースを開催する予定であること、認定グリーンカウンセラーの資格更新の制度についても具体的に進めていくことが説明された。

第5号議案 2025年度収支予算案

杉山事務局長より、総会資料に沿って、2025年度収支予算案の説明が行なわれた。

植松議長から、第4号並びに第5号議案について、一括質疑が求められたが特に質問はなかった。

採決を行ったところ、採決を行ったところ、出席者正会員8名中、賛成7（議長除く）、反対0棄権0、書面表決者5名、議長委任状は13名、出席会員への委任状1名、よって本議案は承認された。

第6号議案 役員改選に関する事項

定款第13条及び第15条の規定により本総会の終結をもって任期が満了するため役員選出を行うこととなり、杉山事務局長から、事前に自薦、他薦の届はなかったと報告があった。また現任の2名の役員の退任が報告された。この後、ローマ理事長から、現任の役員以外に自薦ないし他薦の候補がない場合は、現任の理事7名、新任の監事1名並びに現任の監事1名、事前に役員就任の承諾が得られていることの報告と同名を候補として推薦したいとの発言があった。この後、賛否を求めたところ、出席者正会員8名中、賛成7（議長除く）、反対0棄権0、書面表決者5名、議長委任状は13名、出席会員への委任状1名、よって本議案は承認された。

役員を退任された者は次のとおりである。

理事 多田葉子
理事 福岡啓治

理事及び監事に選任された者は次のとおりである。

理事 植松美幸（重任）
理事 杉山洋子（重任）
理事 花岡正憲（重任）
理事 村上美智子（重任）
理事 ローマ真由子（重任）
理事 梶浦麻琴（重任）
理事 河合信幸（重任）
監事 塚本秀和（重任）
監事 川井秀一（新任）

第7号議案 その他

その他の審議事項について議場に諮ったところ、特に意見は挙がらなかった。

以上

～ Feeling in Daily Life ～

◆喪失を繕う◆

割れてしまった陶器を漆と金粉で繋げて再び使えるようにする「金継ぎ」という技法があります。日本では古くから生活の中に陶磁器が根付いていますが、どんなに大切に扱っていても、陶磁器はどうしても割れたり欠けたりします。そうした茶碗の割れ、欠けの部分に漆を入れてつなぎ、金や銀で彩色する修復技術が金継ぎです。

先日ある金継ぎの作家さんがインタビューで「誰にも一つくらいは壊れてもそれを直して使いたい器があるのではと思う。そして直してでも使いたいと思えるものがある人生は豊かだと思う。」と話されていました。

このお話を聞いた時にグリーフワークを目に見える形にしたら金継ぎの器になるのだなと感じました。壊れてしまった器をそのままにしておけば使う事はできないけれど、手を加えてやることで全く同じものには戻らなくとも新しい姿となってまた自分の生活の一部に戻ってくる。その傷は消えることはなく割れたという事実を私に突き付けてくるけれど、それはとても美しく、私はその新しい器をまた再び使い始めることが出来る。

傷があるからこそその美しさであり、価値であり、それが大切なものであると気づかせてくれるのです。大切な人を亡くしてしまっても、その人は姿を変えてまた自分の人生の中に戻ってきてくれるという感覚と同じだなと感じました。また、その「一度は壊れたけれど生まれ変わって新しく生かされた器」という現実があるお陰で、もしこの先、別の器が壊れてしまっても「大丈夫、何とかなる」という気持ちが生まれたのにも気づきました。

また一方で器は当事者自身（私自身）でもあるとも感じます。喪失経験が金継ぎとなって当事者の人生を彩るのです。少しだけでも大きな跡がある器、粉々になった跡が今ではむしろそれが繊細な模様のようにになっている器、丁寧に修理されている器、今にも再び壊れそうな器、ぱっと見ただけでは分からないけど確かに壊れた跡のある器など。自分の喪失史を振り返り、自分ならどんな模様の器だろうと想像してみました。綺麗な跡となって自分の人生の一部にきちんと収まっているのだろうか、それともまだまだ手を掛けてやれそうだろうかと思いをめぐらしてみました。

綺麗な模様にはしか見えない金継ぎされた器を見ながら、その壊れた跡はどれ一つとして同じものはないというのもまたグリーフと同じだと思いつつ、グリーフもまた自分をつくる大切なものとしてきちんと受け止めていこうと思いました。



© 2009 Cabinet Office, Government of Japan

認定カウンセラー ローマ真由子

◆2025年6月8日 第210回理事会◆

《審議事項》

第1号議案： 理事長，副理事長の選任に関する事項

定款第13条第4項に従い，第21回社員総会において選出された理事による互選が行われた。選出に先立ち，杉山洋子から，引き続き理事長にローマ真由子，副理事長に植松美幸の推薦が行われ，それぞれ選出された。なお，被選出者は，席上ただちに就任を承諾した。

第2号議案：香川県ゲートキーパー普及啓発事業講師派遣に関する事項

香川県精神保健福祉センターからのゲートキーパー養成研修の講師派遣依頼として，香川県立北高等学校・中学校からの依頼があり受理することで承認された。派遣する講師については引き続き検討していく。

以上

～ 編集後記 ～

とある記事で、「ハッピー」は「ハプニング」と書かれてあるのを目にしました。英語の happy と happening には共通の語源があるそうです。それは、語頭の hap は「偶然」という意味。happy は偶然の幸運により生まれた嬉しさを表し、happening は偶然に起きた出来事を意味するとの事。日々の生活から偶然 (hap) が減っていくと、幸せ (happy) も減っていく気がするとその方は書かれています。なるほど！山あり谷ありの人生、これも happy と捉えたいものですね。

今年も猛暑が予想されます。ご自愛くださいませ。(青木)



薄紫のアバカンサスの花